



第3回

ESG ファイナンス・アワード・ジャパン

投資家部門

間接金融部門

資金調達者部門

金融サービス部門

募集要項

2021年10月

環境省

目次

1. 趣旨・目的	3
2. 昨年度からの主な変更点	4
3. 部門概要及び部門別の審査基準	5
①投資家部門.....	7
②間接金融部門.....	9
③資金調達者部門.....	10
④金融サービス部門.....	11
3. 賞の種類と選定方法	14
4. 結果発表・表彰式	15
5. 募集期間・応募方法	16

1. 趣旨・目的

2015年に世界の平均気温上昇を産業革命と比べて少なくとも2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすることを定めたパリ協定が採択され、5年が過ぎました。この間、世界ではその実現に向けた取組を進めてきたものの、目標実現のためには更なる取り組みが必要との認識のもと、2050年までのカーボンニュートラルを目標と掲げるとともに2030年の排出削減目標を厳格化しています。

我が国においても2020年10月、第203回臨時国会の所信表明演説において、菅義偉内閣総理大臣は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。また、2021年5月には地球温暖化対策推進法が改正され、2050年までのカーボンニュートラルの実現が法律に明記されました。

しかし、社会が抱える課題は気候変動以外にも多様です。SDGsの期限までの10年を切った中、持続可能な社会の実現に向けては、生物多様性の保全や循環経済の促進、貧困の解消や格差の縮小等の課題に対して、様々な取組を加速度的に進める必要があります。

こうした中、金融業界では投融資の意思決定に環境・社会・ガバナンスを考慮する「ESG金融」をさらに拡大させるとともに、投融資のリスク・リターンに加え、環境・社会・経済へのインパクトを追求する「インパクトファイナンス」の普及も求められています。これらの取組は、我が国全体で推し進めていく必要がありますが、特に自然条件や産業構造が異なる各地域においても、内在する諸課題を解決する取組が求められ、ESG金融の重要性はますます高まっています。

そこで環境省では、持続可能な社会への「公正な移行」を実現すべく、企業などのビジネスモデルを持続可能なものへと移行することを支え、環境・社会・経済に対してインパクトを与える取組を促進する投資家、金融機関、金融サービス事業者及びそれら資金を活用する資金調達者について、その総合的に優れた組織や先進的な取組、他の模範となるような取組などを表彰し、広く社会で共有することにより、ESG金融のさらなる普及・拡大とその質の向上につなげることを目的として、環境大臣が表彰する第3回 ESG ファイナンス・アワード・ジャパン（以下、「本アワード」という。）を実施いたします。

2. 昨年度からの主な変更点

本年度は以下の点を主に変更している。

項目	昨年度からの変更点
部門構成	● 間接金融部門において、「総合部門」と「地域部門」を分けていたものの、今年度は1つに統合。
賞の種類	● 特別賞（選定委員長賞）を新設し、企業及び金融機関の取組や個別事例において、先進的あるいは特徴的な取組を表彰。
評価の対象	● 従来は組織としての総合的な取組（資金調達者部門のみ個別事例が対象）を評価していたが、今年度より一部の部門では個別の商品・サービスや事例も評価対象として追加。

3. 部門概要及び部門別の審査基準

(1) 部門構成

ESG ファイナンス・アワード・ジャパンでは、ESG 金融に関する取組を積極的に行う企業及び金融機関を幅広く表彰するために、投資家部門、間接金融部門、資金調達者部門、金融サービス部門の 4 部門を設定しました。また、各部門において、求められる役割ごとにサブ部門を設定しています。

表 1 部門概要

部門名	サブ部門	表彰すべき内容概要
投資家部門	アセットオーナー部門	自らの理念、行動原則、投資方針等を踏まえ、投資サイクル全体で ESG 投資を推進し、環境・社会に対してインパクトを与えていると想定される取組
	アセットマネージャー部門	資産運用・エンゲージメント（議決権行使を含む）において ESG 要素を考慮するとともに、インパクトの創出を意図して実践している取組
間接金融部門	間接金融部門	ESG 要素の考慮により取引先の価値向上及び産業の競争力強化に貢献する取組や、地域における ESG 金融の実践により地域活性化（地域循環共生圏の構築）に貢献する取組
資金調達者部門	資金調達者部門	インパクトの創出を目的とした取組の資金調達において、ESG 関連の債券や融資等を活用し、関連市場の拡大に貢献している事例や資金調達者の取組
金融サービス部門	証券部門	ESG 投資の拡大に貢献する債券等の発行支援（引受）や金融商品の販売により、環境・社会へのインパクトを創出すると期待される事業及び企業への資金供給を促進した取組
	保険部門	環境課題・社会課題の解決や顧客の ESG 要素を考慮した取組を促進するための保険商品・サービスの提供及び関連する取組
	評価・情報サービス部門	ESG 金融に関する情報提供により、市場における情報の非対称性の緩和に寄与するとともに、ESG 投資の拡大に寄与している取組

(2) 審査項目

本アワードでは、環境・社会へのインパクトを創出するような ESG 金融の取組の拡大・普及とその質の向上につながるとの観点から以下の 5 項目を共通の審査項目として設定し、サブ部門ごとに求められる役割を踏まえ審査基準を策定しています。なお、テーマ別の 4 つの部門では、5 つの審査項目のうち特に関連する項目のみ審査基準を策定しています。

※本アワードでは、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）のうち、E（環境）が含まれている内容であることが必須ではありますが、S（社会）が中心の内容であっても申請対象とします。

表 2 審査項目

審査項目	概要
目標・戦略・フレームワーク	・ 事業や取組、プロジェクトが、ESG 金融の拡大や環境・社会に対してポジティブなインパクトを与えることを意図してはじめられており、そのための体制構築や実施プロセスが取られている。
透明性	・ 実施プロセスでは、その実施事項や評価に関する情報が適切に説明・開示され、必要に応じて第三者機関等からの認証を受けるなど透明性が担保されている。
実績	・ ESG 金融に関連する取組数、投融資金額、投融資割合等が他者等と比較して多い。
インパクト※	・ 環境や社会に対してポジティブなインパクトを与えると想定されているとともに、他の環境に関する事項や社会に対して、大きなネガティブなインパクトを及ぼしていないこと。また、そのインパクトに対する評価を行っている。 ・ また、そのインパクトは、資金供給が行われなければ発生しないものであり、資金供給が行われたことで発生している。（追加性）
新規性・波及性	・ 実施プロセス等において、新規性があり、他の取組と比較して利点がある。 ・ 従来の課題を克服しており、裾野の拡大に寄与している。（チャレンジ性）

※インパクトについては、環境省が 2020 年 7 月に取りまとめました「インパクトファイナンスの基本的な考え方」をご参照ください。

（インパクトファイナンスの基本的な考え方：<http://www.env.go.jp/press/files/jp/114284.pdf>）

(3) 各部門概要及び審査基準

①投資家部門

○概要

- 投資家部門では、ESG 要素に考慮した投資（ESG 投資[※]）を積極的に行っている機関・団体の取組を表彰します。
 ※ESG 投資の対象は、すべてのアセットクラスを対象とします。
- サブ部門として、「アセットオーナー部門」と「アセットマネージャー部門」を設置し、役割に応じた審査基準に基づき、受賞企業の選定を行います。なお、サブ部門については、申請者自らが選択できます。

①-1. アセットオーナー部門

○概要

- 自らの理念、行動原則、投資方針等を踏まえ、投資サイクル全体で ESG 投資を推進し、環境・社会に対してインパクトを与えていると想定される取組を表彰します。

○申請対象

- 2020 年度及び 2021 年度の締切日までに実施した上記概要に関連する取組
 （ただし、目標・戦略・フレームワークに関する項目などで上記期間以前に定めている事項に基づき取組が行われている場合、上記期間以前に定めた内容も対象となります。透明性、実績、インパクト、新規性・波及性に係る項目は上記期間に実施された取組が対象となります。なお、申請においては上記期間の取組かそれ以前の取組かはわかるように記載ください。）

○想定申請者

- アセットオーナー（公的年金、企業年金、生命保険会社、損害保険会社等）

○審査基準

審査項目	審査基準
目標・戦略・フレームワーク 【重点項目*】	✓ 自らの理念、ESG 要素（「E」を含むことが必須）を考慮した行動原則を踏まえ、目標設定や投資戦略策定をし、投資方針に反映をしている。また、それらを踏まえ、資産配分や資産運用会社の選定、モニタリングを実施。また、資産運用会社のエンゲージメントの質を担保するための仕組みを構築している。
透明性	✓ ESG 投資を含む資産運用状況、スチュワードシップコードに基づいた取組及び目標に関する進捗等について、受益者に対して、具体的かつ透明性高く説明/開示がされている。 -資産運用状況委託先の開示、及び選定理由等が開示されているか。
実績	✓ 運用額における ESG 要素を考慮した運用額の割合/ESG 要素を考慮したエンゲージメントを多く実践している（委託している運用会社から報告を受けたエンゲージメントの実施件数）
インパクト 【重点項目】	✓ 投資先の事業やプロジェクトが及ぼすインパクトを把握し、そのポジティブなインパクトの拡大やネガティブなインパクトの抑制に向けて、投資行動や運用委託先のエンゲージメントを通じて、投資先企業の行動を環境・社会に対してインパクトを与える取組に移行させている。 -自らのポートフォリオのインパクトを特定、エンゲージメントの成果の測定、インパクトの創出を目的に、ポートフォリオや投資行動の見直しがされているか。
新規性・波及性 【重点項目】	✓ 取組に新規性があり、さらに ESG 投資の拡大につながる可能性が認められる。 ✓ ESG 投資の拡大に向けイニシアティブ等にも積極的に署名・参加している。

*重点項目については、採点時に重視をします。

①-2. アセットマネージャー部門

○概要

- 資産運用・エンゲージメント（議決権行使を含む）において ESG 要素を考慮するとともに、インパクトの創出を意図して実践している取組を表章します。

○申請対象

- 2020 年度及び 2021 年度の締切日までに実施した上記概要に関連する取組
（ただし、目標・戦略・フレームワークに関する項目などで上記期間以前に定めている事項に基づき取組が行われている場合、上記期間以前に定めた内容も対象となります。透明性、実績、インパクト、新規性・波及性に係る項目は上記期間に実施された取組が対象となります。なお、申請においては上記期間の取組かそれ以前の取組かはわかるように記載ください。）

○想定申請者

- アセットマネージャー（資産運用会社、プライベートエクイティ等）

○審査基準

審査項目	審査基準
目標・戦略・フレームワーク 【重点項目*】	✓ ESG に関連する運用哲学や責任投資方針に基づき、取組を通じて実現したい目的やビジョンが設定されている。また、それに基づき目標や投資方針策定及び投資行動、商品開発、エンゲージメント等が行われている。
透明性	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ESG 関連の投資方針や実践内容が適切に説明/開示がされている。また、目標・計画に対する進捗が説明/開示されている。 ✓ エンゲージメントにおいて、評価方針や評価方法等が適切に説明/開示がされている。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 資産において ESG 要素を考慮した運用を行っている規模/割合が多い。 ※日本への貢献として以下を確認 <ul style="list-style-type: none"> - 国内市場での運用額・エンゲージメント - 国内投資家の預かり資産の海外での運用額
インパクト 【重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 投資先の事業やプロジェクトが及ぼすインパクトを把握し、そのポジティブなインパクトの拡大やネガティブなインパクトの抑制に向けて投資行動やエンゲージメントを行い、投資先企業の行動を環境・社会に対してインパクトを与える取組に移行させている。 -自らのポートフォリオのインパクトの特定、エンゲージメントの成果の測定、インパクトの創出を目指したポートフォリオや投資行動、エンゲージメントの見直しがされているか。
新規性・波及性 【重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 取組に新規性があり、さらに ESG 投資の拡大につながる可能性が認められる。 ✓ ESG 投資の拡大に向けイニシアティブ等にも積極的に署名・参加している。

*重点項目については、採点時に重視をします。

②間接金融部門

○概要

- ESG 要素の考慮により取引先の価値向上及び産業の競争力強化に貢献する取組や、地域における ESG 金融の実践により地域活性化（地域循環共生圏※の構築）に貢献する取組を表彰します。

○申請対象

- 2020 年度及び 2021 年度の締切日までに実施した上記概要に関連する取組
（ただし、目標・戦略・フレームワークに関する項目などで上記期間以前に定めている事項に基づき取組が行われている場合、上記期間以前に定めた内容も対象となります。透明性、実績、インパクト、新規性・波及性に係る項目は上記期間に実施された取組が対象となります。なお、申請においては上記期間の取組かそれ以前の取組かはわかるように記載ください。）

○想定申請者

- 銀行、信用金庫、信用組合等（その他協同組織金融機関、信用保証協会等を含む）

○審査基準

審査項目	審査基準
目標・戦略・フレームワーク 【重点項目*】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中長期的に持続可能な社会や地域、産業を構築していくために注力すべき領域や課題を特定し、関連する目標、経営戦略、融資方針等を定めている。 ✓ 上記の方針等に基づいた活動を推進するためのプロセス及び体制が構築され、場合によってはステークホルダーと連携した取組をしている。
透明性	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ステークホルダー等に対して透明性を確保する取組が実施されている。また、目標・計画に対する進捗を説明/開示している。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 活動の進捗を測るための指標を定めており、その値が多いあるいは増加傾向にある。
インパクト 【重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 金融機関自身の取組あるいは、融資や各種支援等を通じて取組により促進された取引先企業の取組が持続可能な社会や地域の構築に寄与している。また、ネガティブなインパクトがある場合の対応策を定めている。
新規性・波及性 【重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 取組に新規性や独自性があり、その点がステークホルダーの持続可能な社会や地域、産業の構築に資する取組を気付かせ、開始、促進させている。 -ステークホルダーへの波及、他金融機関等への波及

*重点項目については、採点時に重視をします。

※地域循環共生圏（ローカル SDGs）とは、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。

詳細は以下を参照ください。

（地域循環共生圏：<https://www.env.go.jp/seisaku/list/kyoseiken/index.html>）

③資金調達者部門

○概要

- ・ インパクトの創出を目的とした取組の資金調達において、ESG 関連の債券や融資等を活用し、関連市場の拡大に貢献している事例や資金調達者の取組を表彰します。

○申請対象

- ・ 2020 年度及び 2021 年度の締切日までに発行した債券や調達したローン等
 ※具体的にはグリーンボンド・ローン、サステナビリティボンド・ローン、サステナビリティリンクボンド・ローン、トランジションボンド・ローン、及びポジティブインパクト金融原則に則した融資等を対象として想定。
 （対象期間内に複数回発行した場合、1 つの申請書でまとめて記載いただいて構いません。）

○想定申請者

- ・ 企業、銀行・金融機関（調達※）、地方自治体、政府系機関等
 ※銀行・金融機関に関しては、市場からの資金調達が対象
 ※申請は資金調達者単位を想定。複数事例がある場合は、各申請項目でどの事例の内容かわかるように記載してください。

○審査基準

審査項目	審査基準
目標・戦略・フレームワーク 【重点項目*】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 資金調達を行うにあたり、対象となる事業等が貢献する ESG 関連の課題等が発行体のサステナビリティ等に関する戦略、ビジョン等に位置づけられている。フレームワークが適切である。 ✓ 取組が継続して実施されるような体制づくり、仕組み化がされている。
透明性	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 対象事業・プロジェクト及び目標に対する進捗状況及びインパクトが説明/開示されている。 ✓ 上記目的を達成するために定められた取組について外部機関によるレビューや又は専門的知識に基づく内部レビューを受け、適切な評価を得ている。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多額の資金を対象の金融商品によって調達している。 -対象事例の金額が占める長期借入金と社債残高の合計値に対する割合
インパクト 【重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 調達した資金の充当対象事業等から追加的に生じる環境改善効果等、環境・社会へのポジティブなインパクトを特定しており、そのインパクトが大きい/環境課題の解決等に重要と判断される（追加性も重視）。また、ネガティブなインパクトがある場合の対応策を定めている。
新規性・波及性 【重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 取組に新規性や独自性があり、対象となる金融商品等の市場拡大や同様の債券・ローン等の拡大に寄与している。

*重点項目については、採点時に重視をします。

④金融サービス部門

○概要

- 金融サービス部門では、ESG 金融市場の発展に貢献する金融商品の拡大や、インフラ整備を積極的に行っている機関・団体の取組を表彰します。
- サブ部門として「証券部門」「保険部門」「評価・情報サービス部門」を設置し、それぞれの審査基準に基づき、受賞金融機関の選定を行います。なお、サブ部門については、申請者自らが選択できます。

④-1. 証券部門

○概要

- ESG 投資の拡大に貢献する債券等の発行支援（引受）や金融商品の販売により、環境・社会へのインパクトを創出すると期待される取組への資金供給を促進した取組を表彰します。

○申請対象

- 2020 年度及び 2021 年度の締切日までに実施した上記概要に関連する取組
（ただし、目標・戦略・フレームワークに関する項目などで上記期間以前に定めている事項に基づき取組が行われている場合、上記期間以前に定めた内容も対象となります。透明性、実績、インパクト、新規性・波及性に係る項目は上記期間に実施された取組が対象となります。なお、申請においては上記期間の取組かそれ以前の取組かはわかるように記載ください。）

○想定申請者

- 証券会社、銀行等金融機関（発行支援、引受、投信販売等）等

○審査基準

審査項目	審査基準
目標・戦略・フレームワーク 【重点項目*】	✓ ESG 要素を含む債券等の発行支援（引受）及び金融商品等の販売に関する企業としての目標設定や方針・戦略を策定。また、その方針・戦略に基づき体制を構築し、取組を行っている。 (環境・社会へのインパクトの創出を考慮されているか。)
透明性	✓ ESG 要素を含む債券等の引受及び金融商品の販売に伴い、投資家が資金使途の対象事業や金融商品について把握できるような取組を行っている。
実績 【重点項目】	✓ ESG 関連の債券等の引受金額及び件数が多い。 ✓ 関連する金融商品の販売額、あるいは全体の金融商品の販売額に占める ESG 関連の販売額が多い。
インパクト 【重点項目】	✓ 引受や商品販売を通じて、発行体及び関連する主体の環境・社会へのポジティブなインパクトの創出につながる取組を促進させている。また、促進した取組により生じた（生じうる）インパクトを把握している。
新規性・波及性 【重点項目】	✓ 取組には新規性があり、ESG 投資の拡大や発行体及び企業等のサステナビリティに関する取組の拡大につながっている。 ✓ ESG 投資の拡大に向けイニシアティブ等にも積極的に署名・参加している。

*重点項目については、採点時に重視をします。

④-2. 保険部門

○概要

- ・ 環境課題・社会課題の解決や顧客の ESG 要素を考慮した取組を促進するための保険商品・サービスの提供及び関連する取組を表彰します。

○申請対象

- ・ 2020 年度及び 2021 年度の締切日までに実施した上記概要に関連する取組
(ただし、目標・戦略・フレームワークに関する項目などで上記期間以前に定めている事項に基づき取組が行われている場合、上記期間以前に定めた内容も対象となります。透明性、実績、インパクト、新規性・波及性に係る項目は上記期間に実施された取組が対象となります。なお、申請においては上記期間の取組かそれ以前の取組かはわかるように記載ください。)

○想定申請者

- ・ 損害保険会社、少額短期保険会社等および関連会社（例：リスクコンサルティング会社等）

○審査基準

審査項目	審査基準
目標・戦略・フレームワーク 【重点項目*】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ESG 要素を考慮した経営戦略のもと、顧客の関連する取組を促進するための商品・サービス開発・提供を行っている。 ✓ 保険の引受業務を行うための方針・戦略等を策定している。
透明性	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「目標・戦略・フレームワーク」の記載事項及びその進捗が説明/開示されている。また、目標と差異がある場合には説明がされている。あるいはその方針が定められ、説明/開示されている。 ✓ 顧客の取組を評価する場合の透明性が担保されている。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境課題や社会課題の解決につながる商品・サービスの販売件数/販売額が多い。
インパクト 【重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 商品・サービスの提供及び関連する取組により、顧客の防災・減災や気候変動適応等に関する取組が促進されており、環境・社会へのポジティブなインパクトの創出に貢献している。 ✓ 促進した取組により生じうるインパクトを把握している。
新規性・波及性 【重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 顧客の取組を促進するための取組に新規性があり、さらに ESG 関連の取組の拡大につながる可能性が認められる。 ✓ 持続可能な保険や ESG 金融に関するイニシアティブにも積極的に署名・参加している。

*重点項目については、採点時に重視をします。

④-3. 評価・情報サービス部門

○概要

- ESG 金融に関する情報提供により、市場における情報の非対称性の緩和に貢献し、ESG 投資の拡大に寄与している取組を表彰します。

○申請対象

- 2020 年度及び 2021 年度の締切日までに実施した上記概要に関連する取組
(ただし、目標・戦略・フレームワークに関する項目などで上記期間以前に定めている事項に基づき取組が行われている場合、上記期間以前に定めた内容も対象となります。透明性、実績、インパクト、新規性・波及性に係る項目は上記期間に実施された取組が対象となります。なお、申請においては上記期間の取組かそれ以前の取組かはわかるように記載ください。)

○想定申請者

- 損保会社等関連企業、情報プロバイダー、評価機関、関連団体等

○審査基準

審査項目	審査基準
目標・戦略・フレームワーク 【重点項目*】	<ul style="list-style-type: none"> ESG 金融に関する情報提供あるいは金融商品及び企業の評価を実施するための方針・戦略に基づき体制を構築し、取組を行っている。 特に、評価等における透明性を確保するための取組の実践や体制構築がされている。
透明性	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供において他の環境・社会へのネガティブなインパクトがないこと等が無いことを確認している。また、その方法を説明/開示している。 評価手法及び評価結果について説明/開示している。
実績	<ul style="list-style-type: none"> 提供している ESG 関連の情報を扱った企業/金融機関数が多い。 ESG 関連の取組を対象とした評価数が多い。
インパクト 【重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> ESG 関連の取組を通じて、評価や情報を活用する主体による ESG 投融資やエンゲージメントが促進されるなどにより、投融資先企業の環境・社会にポジティブなインパクトを与える取組が促進されている。 また、促進した取組により生じた（生じうる）インパクトを把握している。
新規性・波及性 【重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> 上記インパクトを創出するための取組に新規性があり、さらに ESG 金融の拡大につながる可能性が認められる。 ESG 投資の拡大に向けイニシアティブ等にも積極的に署名・参加している。

*重点項目については、採点時に重視をします。

4. 賞の種類と選定方法

(1) 賞の種類

本アワードでは、各サブ部門で金賞（昨年は1社程度）、銀賞（昨年は2社程度）、銅賞（昨年は3～5社程度）（※受賞企業数は、申請数及び評価結果を踏まえ確定させる。申請数及び評価結果によっては表彰企業・団体が無しの可能性もある。）を選定する。そのうち、金賞、銀賞を環境大臣賞として表彰します。なお、今年度は申請者の特定の取組が先進的あるいは特徴的であると認められた場合には、特別賞として表彰することを予定しています。なお、特別賞は選定委員長賞として表彰する予定です。

(2) 選定方法

本アワードでは、学識経験者及び環境金融関連の有識者から構成される「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン 選定委員会」（事務局を含む）において、応募内容を審査基準に基づき、1次評価をいたします。その後、受賞候補に絞られた申請者に対してインタビュー審査（2次評価）を行い、最終的な受賞企業を確定いたします。

① 1次評価

1次評価では、サブ部門ごとに定められている審査基準（「2. 部門概要及び部門別の審査基準」に記載）に基づき、申請内容を評価し、ESG 金融の有識者で構成される選定委員会を開催し、2次評価に進む金融機関・企業を選定します。審査基準に基づく申請内容の評価は選定委員及び事務局にて行います。

なお、今年度からは各サブ部門での総合的な評価に加え、特定の取組や商品・サービス、事例が先進的あるいは特徴的であり ESG 金融の普及・拡大やその質の向上につながると判断された場合には、選定委員会での審査を通じて、特別賞として表彰する予定です。

② 2次評価（インタビュー）

2次評価では、選定されたすべての金融機関・企業を対象に、インタビューを行います。インタビューは2022年1月中を予定しております。インタビューでは、経営層のコミットメントや取組に対する理解度等を評価し、受賞企業を選定します。

(3) 選定委員会

選定委員会の構成メンバーは以下となります。下記の選定委員会において1次評価及び2次評価（インタビュー）を実施します。なお、環境大臣賞は、審査委員会の審査結果に基づき環境大臣が決定します。

<委員長>

北川 哲雄 青山学院大学名誉教授、東京都立大学特任教授

<委員>

荒井 勝 NPO 法人日本サステナブル投資フォーラム 会長
栗野 美佳子 一般社団法人 SusCon 代表理事
江夏 あかね 野村資本市場研究所 野村サステナビリティ研究センター長
竹ヶ原 啓介 株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所 エグゼクティブフェロー 兼 副所長
富田 秀実 ロイドレジスタージャパン株式会社 代表取締役
夫馬 賢治 株式会社ニューラル 代表取締役 CEO
安井 友紀 国連環境計画 金融イニシアティブ (UNEP Finance Initiative)
アジア太平洋コーディネーション・マネージャー
家森 信善 神戸大学 経済経営研究所 教授

4. 結果発表・表彰式

(1) 結果発表

各賞の発表は(2)表彰式にて発表いたします。受賞者には発表前に連絡いたします。なお、結果発表後に、受賞対象金融機関、企業等に重大な法令違反、過失等が明らかになった場合、受賞が取り消されることがあります。また、上記に該当するような事象が発生した場合は速やかに事務局までご連絡ください。

(2) 表彰式

本アワードの選定委員会において、「環境大臣賞」として選定された場合、2022年2月下旬開催予定（会場未定）の「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン 表彰式」へご出席いただきます。

5. 募集期間・応募方法

(1) 募集期間

2021年10月8日(金)～2021年11月12日(金)17時

(郵送の場合は11月12日までにご投函ください。)

(2) 応募対象・資格

次の①～④の要件をすべて満たさなければなりません。

- ① 対象とする取組に直接的に関与した、金融機関、発行体、評価機関、諸団体であること。
なお、取組内容に応じて、関与した金融機関、発行体、評価機関、諸団体による連名での応募は可能です。但し、連名で申請した場合でも、連名いただいたすべての機関・団体が同時に表彰されない可能性がありますので、ご了承ください。なお、フィナンシャルグループ等持ち株会社による申請は認められません。傘下の個社ごとにご提出ください。
- ② 応募内容に関連する、ESG 金融、サステナブル経営に関する取組内容がすべて非公開でない企業・団体であること(受賞決定後、受賞理由等で公表可能な一部の内容について公表を行う予定です。)
- ③ 選定においては、インタビューでの評価を実施いたします。そのため、申請者はインタビューに対応できること。
- ④ 法令違反や、重大な懸念事項を有していないこと。

(3) 応募書類

- ① 以下のファイルをご提出ください。送付先は下記の<提出先>をご参照ください。
 - ・ 応募申請書 ※申請部門により応募申請書のファイルが異なります。
- ② 提出された応募書類は本アワードの評価以外の目的には使用いたしません。
なお、応募書類は評価結果に関わらず返却いたしません。
- ③ 応募書類等の作成費用や応募に要する経費は応募者の負担とします。
- ④ 同一企業・団体による複数の部門への応募は可能です。

(4) 応募書類の提出先

原則メールにて、書類の提出をお願いいたします。なお、応募書類を含むメール全体での要領が10MB以上となるなど、容量が理由でメールでの送付が難しい場合は、事務局にご相談ください。別途、送付方法をお伝えいたします。

応募書類を添付したメールの件名は、「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン 応募書類」としてください。

メールでの提出が困難な場合は、下記提出先の住所までご郵送ください。

<提出先>

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2

大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

株式会社野村総合研究所 サステナビリティ事業コンサルティング部内

ESG ファイナンス・アワード・ジャパン事業事務局 中尾、出田、新美

Mail : 2021-esgf@nri.co.jp

TEL : 070-8847-6551

- ※ 資料に不備がある場合は、評価対象になりません。募集要領等を熟読の上、注意してご記入ください。
- ※ 郵送の場合、配達の都合等で締切時刻までに届かない可能性があるため、期限に余裕を持ってご送付ください。
- ※ 応募者の個人情報は、本アワードの評価及び運営に必要な範囲内で利用し、第三者へ提供することは一切ありません。応募者の同意なく、利用目的を超えて利用することはありません。

(5) 選定結果の連絡

選定された応募企業・団体へは、2022年2月開催予定の表彰式に先立って2022年1月下旬ごろを目途にご連絡いたします。表彰式への出席者の調整やプレゼンテーションの内容等についてご相談させていただきます。選外となりました応募企業・団体についてもご連絡いたします。

(6) 問い合わせ

本アワードに関する質問・問い合わせは、2021年11月12日17時までに、5(4)応募書類の提出先までお願いいたします。受け付けた質問及びその回答については、個別にご対応いたします。